귭紙配合率一〇〇%の再生紙を使用しています

6月 定例会 の概要

滋賀県議会は、6月定例会を6月4日から6月22日までの19日間の会期で開きました。 今回の定例会では、「平成19年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)」をはじめとする知 事提出議案24件(うち1件撤回)と議員提出議案6件が上程され、審議を行った結果、知 事提出議案1件を除き、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

また、本会議における質疑・質問および討論では、延べ30人の議員が登壇し、県政全般にわたって論議を展開したほか、各委員会では、付託された各議案・請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

議会トピックス

●平成19年度滋賀県一般会計補正予算を可決

6月定例会では、障害者自立支援法の着実な実施に向けた、事業者に対する激変緩和のための経費や新体系移行に伴う緊急措置のための経費、また、医師確保に要する経費として、医師を養成するための貸付事業や女性医師の働きやすい環境づくりに必要な経費など7億6,143万円を増額する一般会計の補正予算を可決しました。

●特別委員会の設置

緊急に取組が必要な県政の重要課題について調査研究するため、「経済振興対策特別委員会」「環境・防災対策特別委員会」「少子高齢化対策特別委員会」「地方分権・財政対策特別委員会」の4つの特別委員会が新たに設置されました。

●監査委員の選任に同意

県監査委員の選任につき同意を求めることについて、知事から議案の提出があり、青木愛子議員、 中沢啓子議員の2名の監査委員を選任することに同意しました。

9月定例会の日程(予定)

月	日(曜日)	日 程		
	18日(火)	本会議(開会、知事提案説明)		
9	21日金	本会議(代表質問)		
	27日休、28日金	本会議(一般質問)		
	1 日(月)	本会議(一般質問)		
10	3 日(水)、 4 日(木)	常任委員会		
10	5 日金、9 日火、10日休	特別委員会		
	12日(金)	本会議(委員長報告、採決、閉会)		

議会のお知らせ

●インターネットによる議会中継

滋賀県議会では、インターネットによる議会中継を 行っています。ライブ中継では、本会議の開始から終 了までの議場の様子をそのまま中継します。また、過 去の録画映像も掲載しています。

滋賀県議会のホームページ

http://www.pref.shiga.jp/gikai/

●滋賀県議会会議録の閲覧

本会議の公式記録として、議事の経過などを記載した滋賀県議会会議録を作成しています。会議録は、次期定例会の開会日以降に次の場所または滋賀県議会のホームページでご覧いただけます。

- ○県庁(議会図書室、県民情報室)
- ○県立図書館、市町立図書館
- ○滋賀県南部振興局(甲賀県事務所を含む。)、各地域 振興局、高島県事務所

6月定例会で審議した意見書・決議			6月定例会で審議した主な議案		
議案番号	件名・要旨	結果	議案番号	件名	結果
意見書第8号	森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書案 厳しい状況が続いている林業・木材産業の再生には、森林吸収源対策としての森 林整備を図るための事業費の確保や森林・林業基本計画に導入された目標達成のた めの工程管理の検証など、強力な施策の展開が求められている。 政府ならびに国会におかれては、森林の多面的機能の持続的発揮と適正な保全、 整備のため、下記の事項について強く要望する。 1. 多様で健全な森林の整備、保全等を促進するため、森林・林業基本計画の推進 とこれを実現するための平成20年度予算の確保。 2. 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進と事業執行に伴う安定的な財源 の確保および森林所有者負担の軽減。 3. 森林・林業の担い手の育成確保、および国産材の安定供給体制の整備と利用拡 大を軸とする林業・木材産業の再生に向けた諸施策の展開。 4. 国民の安全、安心な暮らしを守る国土保全対策の推進。 5. 地球的規模での環境保全や持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進。 6. 造林公社問題の抜本的改革のための新たな金融支援制度の創設と県が造林公社 に対して実施する支援策に対する地方財政措置の大幅な拡充。	可決	(議員提出) 会第2号 会第3号 (知事提出) 議第79号 議第80号~ 議第90号	滋賀県議会委員会条例の一部を改正する条例案 政治倫理の確立のための滋賀県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例案 平成19年度滋賀県一般会計補正予算(第2号) 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案ほか10件	可決
意見書 第 9 号	ウイルス肝炎患者の医療環境改善を求める意見書案 我が国のウイルス肝炎の大半が輸血、血液製剤の投与などによる感染すなわち医原性によるものと言われているが、B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝臓がんに移行する危険性の高い深刻な病気である。 よって、政府ならびに国会におかれては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。 1. 感染の可能性のある者について、広く検査の勧奨を再度行うこと。 2. ウイルス肝炎検査体制の充実を図ること。 3. ウイルス肝炎の新たな治療方法の研究、質の均一化された診療体制の整備を図ること。 4. ウイルス肝炎治療患者に対する相談・支援体制を講じること。 5. ウイルス肝炎治療患者に対する相談・支援体制を講じること。 5. ウイルス肝炎に関する誤解や偏見をなくすため、普及・啓発活動を充実させること。	可決	議第91号~ 議第92号 議第94号~ 議第99号 議第100号	契約の締結につき議決を求めることについて(琵琶湖流域下水 道湖南中部浄化センター建設工事)ほか1件 契約の変更につき議決を求めることについて(琵琶湖流域下水 道東北部浄化センター建設工事)ほか5件 滋賀県監査委員(青木愛子氏)の選任につき同意を求めること について 滋賀県監査委員(森茂樹氏)の選任につき同意を求めることに	可決同意
意見書 第10号	社会保険滋賀病院の存続、充実を求める意見書案 政府ならびに国会におかれては、社会保険病院の整理合理化計画の実施においては、地域医療の実情、機能維持を考慮し、引き続き、患者や地域住民の信頼を損なうことのないよう、社会保険滋賀病院が地域医療施設として存続、充実できるよう強く要望する。	可決	議第102号	ついて 滋賀県監査委員(中沢啓子氏)の選任につき同意を求めること について	同 意

可決

決 第1号

我が国の国旗である日章旗は、国歌「君が代」とともに長い歴史を有し、国民の関で広く完善してきたが、平成11年8月13日、国旗及び国歌に関する法律(平成11年8月13日、国旗及び国歌に関する法律(平成11

国旗を掲揚する県民運動に関する決議案

関で広く定着してきたが、平成11年8月13日、国旗及び国歌に関する法律(平成11年法律第127号)が公布、施行され、成文法によりその根拠が明確に定められたところである。

言うまでもなく、国旗や国歌は、世界のいずれの国においても、国の象徴として 大切に扱われているものであり、国民の間に定着することを通じ、国民のアイデン ティティーのあかしとして大変重要な役割を果たしている。

国旗は国民としてこぞってお祝いの気持ちや敬意、感謝の意をあらわす象徴としての役割があるものの、近年、人々の生活様式も変化していることなどから、国民の祝日などに国旗を掲揚する家庭も少なくなっているように見受けられる。

いま一度、国民の祝日などの記念日には国旗を掲揚し、国民としてお祝いや感謝の気持ちをあらわす県民運動が本県の各地域において醸成されるよう、県として推進に努めることを強く要望する。

採 択 し た 請 願

- 社会保険滋賀病院の存続、充実について
- ●国旗を掲揚する県民運動について

県議会に対する御意見・御要望について

県議会に対する御意見や御要望、議会だよりの御感想などがあれば、下 記までお寄せください。

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 - 1 滋賀県議会事務局 議事調査課 TEL 077-528-4090~4092、4094 FAX 077-528-4940 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp